

国民保護共同訓練の実施について（鹿児島県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
鹿児島県	12月26日（水）	図上

平成30年度鹿児島県国民保護共同図上訓練の実施について

緊急対処事態発生時における対処・措置能力の向上を図るとともに、国をはじめとする関係機関との連携体制を強化することを目的として、下記内容により訓練を実施いたしますので、お知らせします。

記

1 実施日時

平成30年12月26日（水）13:00～16:30

2 訓練実施場所

鹿児島県庁（2階講堂等）、鹿児島市役所（東別館3階災害対策本部室）

3 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第12普通科連隊、海上自衛隊佐世保地方総監部、海上自衛隊第1航空群、航空自衛隊西部航空方面隊、自衛隊鹿児島地方協力本部、鹿児島地方气象台、第十管区海上保安本部、鹿児島県警察本部、鹿児島市消防局、日本赤十字社鹿児島県支部、鹿児島県DMAT（鹿児島市医師会病院、鹿児島市立病院、鹿児島大学病院、米盛病院、鹿児島徳洲会病院）、鹿児島県トラック協会、鹿児島県バス協会、JR九州株式会社鹿児島中央駅、鹿児島ターミナルビル株式会社、鹿児島県隊友会、鹿児島県、鹿児島市、県内全市町村（情報伝達訓練に参加）

4 想定

鹿児島アリーナにおいて爆破事案が発生、また、鹿児島中央駅地下通路において化学剤を用いたテロが実行され、多数の死傷者が発生した。

その後、鹿児島港桜島フェリーターミナルにおいて爆弾を所持した立てこもり事案が発生したため、周辺の住民等を避難させる必要が生じた。

5 主な訓練項目

（1）事態認定前の初動対処訓練

①危機対策本部等の設置運営（被災情報等の収集、関係機関との連携）

②対処措置検討

（2）緊急対処事態対策本部の設置運営訓練

①緊急対処保護措置検討

②法定通知等伝達

③緊急対処事態対策本部会議

【問い合わせ先】

鹿児島県危機管理局危機管理防災課

課長 玉利 雅昭

電話 099-286-2251